

日本語表記に関する歴史的考察

阿久津 智

要 旨

日本語の表記は複雑である。にもかかわらず、漢字廃止やローマ字専用化がなされないのは、日本人の識字率が高く、その必要性を感じていないからである。日本は、江戸時代に既に、世界で最も教育が普及し、識字層の広い国であつたらしい。識字層の拡大には、寺子屋と並んで、貸本屋の果たした役割が大きかったようである。ただ、当時の庶民の識字能力は、身分相応の全般的に低いものであつたようだ。明治に入り、国家政策で国民に等しい識字能力が要求されるようになり、国語・国字問題が起こつた。そして、今日また、日本語が日本人だけのものでなくなりつつある中で、日本語の表記の見直しが必要になってきているように思う。

〔キーワード〕 日本語の表記 日本語の文字 識字能力
漢字廃止論 寺子屋 貸本屋

1. はじめに

日本語の表記は大変複雑だと言われている。日本語を学ぶ多くの外国人学生にとって、日本語の文字・表記が学習上の大きな困難になっている。表記が複雑であるということは、日本語を外国語として学ぶ者だけでなく、日本語を母語とする者にとっても大きな問題であるはずである。であるのに、今日の日本では、漢字を廃止するかローマ字専用表記にするとかして、今の表記法を根本的に改めようという動きは、ほとんど見られないし、現実性もほとんどないように思われる。それは、どうしてであろうか。

この論文では、次のようなことについて考えていく。日本語の表記は果たして複雑なのか。だとすれば、なぜそれが可能なのか。また、歴史的にはどうだったのか。以上の点である。

結論を先に言ってしまうと、日本語の表記はやはり複雑である。しかし、それを支える大きな識字人口がある。つまり、識字率の高さが、複雑な表記を可能にしている。また、歴史的にも日本人の識字率は高く、それが今日の識字率の高さに結びついている。ということである。

この論文では、この当たり前のような結論の持つ意味についても考えてみたい。

2. 日本語の表記の複雑さ

日本語の表記が複雑だということは、表記論・文字論の研究者からもしばしば言われている。例えば、河野（1977）は、世界の文字を概観し、文字の本質について論じていく中で、日本語の表記

について、次のように述べている。

翻ってわが国の状況を見ると、漢字あり、仮名あり、それも平仮名あり、片仮名あり、時にはローマ字まで使うというように、今時、この世界でこのように複雑な文字使用をしている所はどこにもない。しかも漢字の使い方は、音読したり、訓読したりで、今になってこそ幾分整理されて来たとは言え、大学を出てもろくに漢字を使いこなせないというような、笑うに笑えない状態である。……そこで文字とは何であるかということを考えるには、逆説的ながら、日本こそ最も恵まれている土壌だと常々思っている。(pp.3-4)

矢島(1988)は、「ユニークな言語ベスト10」という特集の中で、特異な文字体系をもつ言語として日本語を取り上げ、最後の方で次のように述べている。

…日本の文字体系の複雑さに近いものは、過去の文字体系のうちいくつか見られるのであり、けっして日本の文字体系だけがユニークなのでない。しかしながら、現代世界で用いられている文字体系ということとなると、日本文字の用法の複雑さは、オリンピックの金賞ものということができよう。(p.141)

日本語の表記はやはり相当複雑なものであるらしい。次に日本語の表記の複雑さについて少し具体的に考えてみる。

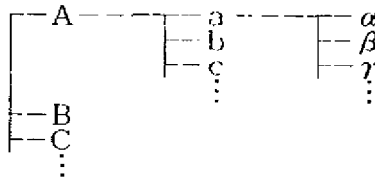
日本語の表記について、主に文字から考えてみたい。日本語の文字には、次のような特色がある。

1. 文字の種類が多い。
2. 文字の数が多い。
3. 文字の形が複雑で、筆画が多い。
4. 一つの文字の持つ内容(音や意味)が多い。

単に数量的に多いということだけでは、特に複雑だということにはならないだろう。しかし、文字の数が多くなれば、個々の文字を区別するための示差的特徴が増え、筆画が多くなり、形が複雑になる。これは、相当記憶の負担になる。しかも、日本語の文字は、ただ単に数が多いだけでなく、種類や内容も多いのである。種類も数も内容も多ければ、そこに、それらの使い分けのための細かい規則が必要となる。細かい規則が多いということは、それだけ表記が複雑だということになるであろう。

これを図で示してみよう。

(文字の種類) (文字) (内容)



具体的には、文字の種類A・B・C…は、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字等であり、文字a・b・c…は、「あ・い・う…」(平仮名)、「ア・イ・ウ…」(片仮名)、「一・二・山・海・歩・愛…」(漢字)、「a・b・c…」(ローマ字)等である。内容α・β・γ…は、平仮名・片仮名・ローマ字については、そのそれぞれの文字の読み方(「を」は、現代仮名遣いにおいて例外的に意味を持つ)、漢字については、そのそれぞれの文字の読み方と意味である。例えば、「あ」の内容は「/a/」、「い」は「/i/・/R(「えい」の引き音)/」、「カ」は「/ka/」、「キ」は「/ki/」、「歩」は「/ho/・/bu/・/hu/・/aru(ku)/・/ayu(mu)」または「walk・percentage」などである。

日本語に関してこの表を実際に作ろうとすれば、膨大なものになってしまうであろう。でありながら、この表は、文字体系とその要素(文字)、要素の内容を示しただけのもので、表記体系全体を覆うものではない。つまり、この表から見られるのは、主に文字体系の面での複雑さだと言うことになる。

しかし、その他の主に表記規則の面についても、日本語は決して単純ではない。表記とは、単に文字を書くことではなく、文字を用いて意味(実際的には語)を表すことである。語は、文字体系の要素が作る文字の連続(文字列)により表される。例えば、「う」は、「おとうさん」という文字列の中であって初めて、音([オ])と意味を持つのである。そこで、文字列と語との間にどのような対応規則があるかということが問題になる。個々の文字とその表す内容とが一対一対応している場合は最も単純である。それが表意文字であれば、文字すなわち語となるし、表音文字の場合も、文字列が音例とそのままだ対応するためすぐ語が喚起できるからである。例えば、「猫」は「猫=cat=/neko/」であるし、「ねこ」は、「ね=/ne/」「こ=/ko/」であるから、「ねこ=/neko/=cat」となる。もし、文字体系全体にわたり、文字と内容とが一対一対応していれば、その言語の表記規則は単純であろう。正書法が新しい言語ほど、文字と内容(音)とがよく対応している。日本語も文字体系が平仮名だけであれば、表記規則は比較的単純であったろう。しかし、日本語には片仮名もあり、漢字もある。特に漢字は、文字と内容とが一対一対応しているものが少なく、多くは文字と内容とが一対多対応であり、文字列の中で初めて音や意味が決まることがほとんどである。例えば、「歩」は、「歩行」という文字列の中において、[ホ]([ブ]や[アル(ク)]や[アユ(ム)]ではない)という音と「walk」(「percentage」ではない)という意味が決まるのである。逆に、「歩行」という語を書くときを考えると、[ホコウ]という音や

「walk」という意味、漢字仮名交じりの文の原則などにより、「走行」や「補講」や「ホコウ」ではなく、「歩行」が選ばれるのである。このように、日本語の表記規則は単純ではない。日本語の表記はやはり複雑であると言えよう。

3. 日本語の表記を可能にしているもの

次に、このように複雑な表記がなぜ許されているのか、ということについて考えてみたい。

日本語の表記については、昔から何度も議論されてきている。特に、明治期と昭和の敗戦直後には、国家の建設・再建、換言すれば、国民を作り育てるという点から、この問題について大きな関心を持たれた。あまりに複雑な表記は、国民教育を行う上で障害になるからである。そのため、漢字廃止論やローマ字専用論が起り、日本語の表記の根本的な改革の必要性が叫ばれた。さらには外国語（主に英語）を国語として採用すべきだという論もあった。もちろん、外国語採用論は、単に表記の問題だけから起こったのではなく、欧米先進国の技術や制度を導入し、日本を近代化させるためには、それが一番の近道だという、時代の緊張から生まれた考えであったろう。

漢字廃止論では、慶応2（太陽暦で1867）年に、幕臣前島密が將軍慶喜にあてて出した「漢字御廃止之儀」といわれる建白書が最も古いものとされる。既に江戸時代に洋学者たちは、漢字の繁雑さ・不便さについて気付いていたのである。しかし、漢字廃止やローマ字専用化などは、国家の強い指導があってこそ可能になる。江戸幕府は間もなく倒れたが、どのみち幕藩体制では無理であったろう。明治に入り、漢字廃止論やローマ字専用論が盛んになった。ローマ字専用論では、明治2（1869）年に、土佐藩士南部義壽が大学頭山内容堂あてに出した「脩国語論」という建白書が最も古いものとされる。西周や矢田部良吉なども、明治初期にローマ字専用論を唱えている。その後、明治16（1883）年に仮名文字専用論者により「かなのくわい」が、明治18（1885）年に田中館愛橋らローマ字専用論者により「羅馬字会」が発足した。また、英語採用論者としては、明治初期に、森有礼（後の文相）、外山正一（東大教授）、肥塚龍（後の衆議院副議長）などがいた。

明治政府は、明治5（1872）年の学制、明治12（1879）年の教育令などにより、普通教育制度や義務教育制などを発足させたが、結局、外国語の国語採用はもちろん、漢字廃止もローマ字専用化も行わなかった。しかし、昭和に入り、敗戦直後、連合軍占領下の日本で、日本語の表記の改革が国家的な問題になった。連合軍は、日本が無謀な戦争を起こしたのは、国民の大部分が無知文盲だからであり、それは日本語の文字があまりにも複雑なためだと考えたようである。昭和21（1946）年に来日したアメリカ教育使節団（第一次）は、連合軍最高司令官に提出した報告書の「第二章 国語の改革」の中で、漢字廃止やローマ字専用化を説いている。

使節団は、普通一般の書きことばにおいては、いずれ漢字が全廃され、表音組織が採用されるべきものと信じている。使節団の判断では、カナよりもローマ字に長所が多い。……ローマ字の採用は、国境をこえて知識や思想を伝達するのに偉大な寄与をするであろう。¹¹

昭和23（1948）年に、連合軍総司令部民間情報教育部の協力により、日本人の読み書き能力の調査が行われた。無作為抽出した者（参加者 16814人）を集めて、試験が行われた。石黒（1951）によると、その結果は、次の通りである。

完全文盲（かなさえ正しく読み書きできない者）	1.7%
不完全文盲（漢字はまったく読み書きできない者）	2.1%
literacyを持つ者（不注意によるあやまちを推定した満点得点者）	6.2%

literacyとは、「社会生活を正常に営むのにどうしても必要な度合い、および型の文字言語を使う能力」だそうである。だとすると、大変厳しい結果である。しかし、不完全文盲も含めて、文盲率が2.1%というのは、相当低い数字である。しかも、これだけの厳しい調査においてである。ある国の識字調査では、当日被験者が試験に答えられないときは、翌日再試験を行うという話を聞いたことがある。日本人の文盲率は、当時においても、かなり低かったようである。そのためか、結局戦後も、連合軍の圧力にもかかわらず、「当用漢字表」や「現代かなづかい」（ともに昭和21（1946）年）などが制定されただけで、漢字廃止やローマ字専用化はついに行われなかった。

次に、外国の例をいくつか挙げてみる。政治的に、従来の文字体系を新しい文字体系に切り替えた国は少なくない。例えば、トルコ（1928年、アラビア文字→ローマ字）、モンゴル（1942年、モンゴル文字→ロシア文字）、ベトナム（1945年、漢字・字喃（ベトナム文字）→ローマ字）、北朝鮮（1949年、漢字廃止、ハングル専用化）などである。

日本と同様に、現在でも漢字を使用している中国や韓国でも、漢字廃止の動きはあった。

中国では、革命後の1951年に、毛沢東が中国語の表音化を指示し、政府に中国文字改革研究委員会が設置された。その後、漢字簡略化方案（1956年）や漢語拼音（ローマ字）方案（1958年）が公布されたが、結局、漢字の廃止には至らなかった。その後に出た第二次漢字簡略化草案（1977年）が廃案になる（1986年）などして、中国の漢字政策はむしろ後退している。

韓国では、1948年に「ハングル専用に関する法律」が公布されたが、しばらくは公文書類でもハングルと漢字の混用表記が行われていた。その後、1968年の大統領指示により、1970年から、公文書類・教科書等のハングル専用表記が断行された。しかし、新聞等ではハングル漢字混用表記が保たれていたし、世論の反対も強かったため、その後、再び学校での漢字教育が復活した。

中国や韓国で、国家の指導をもってしても、結局、漢字廃止が成功しなかったのは、既にそれだけ漢字が社会に行き渡り、強い力を持っていたからなのであろう。中国や韓国以上に表記の複雑な日本でも、事情は同様であろう。樺島（1979）は次のように述べている。

明治になって、かなもじ運動やローマ字運動が起こったが、ついに漢字は廃止されなかった。表音文字の価値に気づくには、すでに遅すぎた。そして漢字も、簡単に廃止されるような、実力のない存在ではなかった。前島密の意見のように、漢字は教育の普及を妨げる役を果たしていたかもしれない。しかし、漢字は、幕末・明治から大正にかけて、西洋の文化・学問を取り

入れる上で、大いに活躍した。(p177)

日本で、文字・表記の根本的な改革が行われないのは、その必要性がないからであろう。最近では、日本語の表記は優れているという説も多く聞かれる。例えば、橋本(1980)は、日本語の漢字仮名交じり文を、表語性・表音性・表意性という文字の機能を全て備えた、極めて優れたシステムであるとしている。逆説的に、日本語の表記が劣ったものであるとすれば、どうして日本が今日のように発展し得たのか、また、どうしてこんなに識字率が高いのか、と言われることもある。しかし、現在の日本語の表記体系が優れているとしても、他の表記体系が劣っていることにはならないだろう。例えば、漢字仮名交じり文はローマ字文や英文に比べて早く読めるという説があるが、山田(1987)は、それは訓練の問題であり、「乏しい文献に述べられているいろいろな実験によりますと、漢字かな交じり文と、ローマ字文や英文とは、読みの速さが変わらないという結論が出ているようです。(p.385)」と言っている。

筆者は、日本語の表記体系は優れていると考えるが、日本で、文字・表記の根本的な改革が行われなかったのは、それよりも、社会的要因によるものが大きいと考える。つまり、識字率の高さである。読み書き能力を身につけるのは大変である。しかし、その利用価値は高いし、一度獲得したものを捨てるのはもったいない。そのため、自分の子孫にもそれを伝えていきたいと思うのが自然な考えであろう。このようなことから、識字率の非常に高い日本で、表記の改革が行われなかったのは当然であると思う。

次に、江戸時代の日本人の識字能力について見ていきたい。それが、今日の日本人の識字率の高さにつながっていると思うからである。

4. 江戸時代の日本人の識字能力

4. 1 西洋人の報告

江戸時代といっても、ここで見ていくのは、主に幕末である。幕末のころ、既に日本は世界で最も識字率の高い国であったとよく言われる。本当であろうか。当時、日本にきた西洋人の書いたものにも、そのような記事が多い。いくつか紹介してみる。

国後島で捕らえられ、松前で抑留生活(1811~13)を送ったロシアの海軍士官ゴロウニンは、優れた日本論として評価の高い「日本国および日本人論」の中で、次のように述べている。

日本の国民教育についていえば、一国民を全体として他の国民と比較すると、私の意見では、日本人は天下で最も教育のある国民である。日本には読み書きの出来ない者や、自分の国の法律を知らない者は一人もない。日本の法律はめったに変更されない。そして法律の要項は大きな板に書いて都市や村落の広場、その他人目に付き易い所に掲示される。……わが国は事実、

科学や芸術についてより多く知識を持っている。わが国には空から星を掴まえて来るほどの人物がいるが、日本にはいないではないか！しかしわが国では一人の優れた天文学者について三つの数も数えられない者が千人もいるのだ。ヨーロッパの各国には偉大な数学者、天文学者、科学者、医師等々がいる。日本にはそんな学者はもちろんない。……しかしこれらの学者連中で国民は構成されているのではない。国民全体から見れば、ヨーロッパの下層階級の人よりも日本人の方が物事については優れた理解力をもっている。²⁾

「ペルリ提督日本遠征記」には、次のような記事がある。

…日本に於ける教育の現状は決して等閑に附されてはゐない。普通教育制度にも似たものもあるやうである。何故ならばメイラン（オランダ出島商館長1827～30—筆者注）が、あらゆる階級の男女児童は差別なく初等学校に通学せしめられると述べてゐるからである。それが国家によつて維持されてゐるものかどうかについては語つてゐない。その学校で生徒等は全部読み書きを教はり、自国の歴史についての知識をすこし手ほどきされるのである。かやうにして、最も貧しい農夫の子供にも大抵は学問が出来る仕組なのである。日本の印刷所から絶えず発行される安価で簡単な書物も無数にある。それは子供及び貧乏人を教育するためにつくられるのである。……男女共に読書を好ましいものとしてゐる。そして、天気の良い時に一群の男女が各一冊の本を持つて、涼しい小川のほとりや木立の陰に腰を下ろしてゐるのを見るのは、日本では普通のことであると云はれてゐる。³⁾

イギリスの外交官オリファント（1858.8滞日）も、同じくメイランを引用した後で、次のように書いている。

この記事は、私がこの問題について集めることのできたあらゆる記事によって、その確実なことが明らかになったが、この記事からみると、日本には国民教育についてわが国よりもっと広く普及している制度があるやうである。そしてその点についてそうでないとしても、とにかくこの点に関するかぎり、彼らがわれわれよりも進歩していることは明らかであると思われる。ときどき街を歩いているとき、私は学課を学習している子供たちの楽しい喋々の声を聞いた。⁴⁾

後にトロヤの遺跡を発掘したドイツ人ハインリッヒ・シュリーマンも中国旅行の後で、日本に来ている（1865.6～7）。彼の記事は主にオリファントによつてゐるらしい。

さらに日本の教育は、ヨーロッパの最も文明化された国民と同じくらいよく普及している。そ

れはアジアの他のすべての民族が、中国人でさえも、まったくの無学のうちに彼らの妻たちを放置しているのとは対照的である。だから日本には、少なくとも日本文字と中国文字で構成されている自国語を読み書きできない男女はいない。⁵⁾

以上の人々は、日本には普通教育制度があり、読み書きのできない者はいないようだと考えたらしい。もちろん、当時の日本には普通教育制度などなく、彼らが見聞きしたのは、主に寺子屋での手習い風景であると思われる。彼らの見聞きした範囲は相当狭かったであろうが、彼らが普通教育制度があるのではないかと考えたくらい、日本の教育は普及していたのである。そして、その普及率は当時のヨーロッパ先進国と比べても、決してひけをとらなかったのである。

イギリス初代駐日公使オールコック（1858～62駐日）の「大君の都」にも、「日本では、教育はおそらくヨーロッパの大半の国々が自慢できる以上に、よくゆきわたっている。」という記事がある。⁶⁾

ニコライ堂で有名なロシア正教会の宣教師ニコライ（1861～69箱館滞在）も、箱館から帰国後に発表した論文の中で、次のように述べている。

確かにこの国の教育は高度なものでも奥行きのあるものでもない。だが、その代わりに、国民の全階層にほとんど同程度にむらなく教育がゆきわたっている。……読み書きができて本を読む人間の数においては、日本はヨーロッパ西部諸国のどの国にも退けを取らない。（ロシアについては言うも愚かだ！）日本の本は、最も幼稚な本でさえ、半分は漢字で書かれているのに、それでなおかつそうなのである。漢字の読み方を一通り覚えるだけでも、三、四年はたちまち経ってしまうというのに！それなのに日本人は、文字を習うのに真に熱心である。この国を愚鈍とすることができるだろうか？⁷⁾

やはり当時の日本の識字層の広がりには相当大きかったようである。では、どうして江戸時代の日本で、識字層がこんなにも広がったのであろうか。もちろん、天下太平で戦争がなく、農業生産が上がり、商工業も発達し、貨幣経済が浸透したため、読み書きを学ぶ余裕や必要性が増えたという時代背景が大きいだろう。しかし、ここでは、もっと直接的な要因について触れたい。

4. 2 寺子屋の普及

筆者は、江戸時代の日本で識字層が拡大したのは、そのために必要な二つのものがそろっていたからだと考える。それは、教育機関と文字の実用価値（使用の機会と必要性）である。具体的には、庶民教育機関である寺子屋と、安価で簡易な読み物、貸本である。文字の実用価値としては、職業上の必要性ももちろん大きいだろう。しかし、寺子屋で読み書きを学んだ後、読み書きなど必要のない職業に就いた者までが、その能力を趣味や娯楽のために活かしたという点で、貸本の力は実に

偉大であったと、筆者は考える。

明治初年来日した、亡命ロシア人メーチニコフ（1874～75滞日）の手記に、次のような記事がある。

人足一すなわち埃と汚物にみちた首都の街路を、あの有名な二輪車で威勢よくわたしを引っぱってくれた人夫たちや、別当、つまり頭のとっぺんから爪先まで三色の色あざやかな入墨で飾りたて、素裸で馬のまえを走ってくれた男、小使つまり召使、さらにはどんな店でも茶店でも見かける娘たち―彼らがみんな、例外なく何冊もの手垢にまみれた本を持っており、暇さえあればそれをむさぼり読んでいた。彼らは仕事中はそうした本を着物の袖やふところ、下帯つまり日本人が末開人よろしく腰に巻いている木綿の手ぬぐいの折り目にしまっている。⁸⁷

彼らは、職業上の読み書きなど必要としない者たちであったろう。その彼らが、むさぼり読んでいたのは、貸本であろう。貸本は、何人もの手により、ほろほろになるまで読まれたらしい。

世界には、現代でも、法律はあっても、学校がないため、いっこうに教育が普及しない所がある。また、学校でせつかく読み書きを習っても、それを使う機会や必要性がないため、学校を出るとほとんどなくそれを忘れてしまう人たちも多い。ところが、既に、江戸時代の日本には、全国どこでも、学校と本があったようである。

まず、寺子屋について見ていきたい。

江戸幕府の庶民教育政策は、全般的に消極的であった。普通教育制度の導入が考えられたこともあったようだが、実行はされなかった。結局、寺子屋の奨励や、官学の開放などにとどまったのである。8代将軍吉宗は、初めて具体的な庶民教育政策を行ったが、その内容は、「六諭衍義大意」の寺子屋師匠への贈与などによる寺子屋の奨励、孝義者の表彰、昌平坂学問所の庶民への開放などであった。その後も、幕府の政策は、この程度のものであった。しかし、寺子屋は急速に増えた。

寺子屋はいったいいくつくらいあり、どのくらいの人を通ったのであろうか。

寺子屋数については、石川（1929）によると、明治16～21年に行われた文部省調査の結果（「日本教育史資料」）、廃校になったものも含めて、かつて全国に15560校があったという。しかし、この調査は、北海道・沖縄を除く全国 660郡のうち、156郡が未調査であり（北海道は調査済み、沖縄は未調査）、しかも調査が粗雑な地域も多いという、はなはだ正確さを欠くものであった。しかし、とにかく、かつて全国に1,2万の寺子屋が開かれ、幕末には同時期に1万前後の寺子屋が開校していたということは言えるようである。

江戸時代後期から幕末のころの江戸市中の寺子屋数についても、正確な数字は不明である。石川氏は、諸資料を検討して、「江戸府内に規模の稍々大きい寺子屋が三四百位あり、規模の小さいのまで加へると殆ど八九百の師家があつたであらう。(P.261)」と推定している。相当の数の寺子屋があったことだけは確かなようである。

次に就学率であるが、これも、もちろん詳しい数字は不明である。ただ、前節で見た西洋人の記録からもわかるように、ヨーロッパ先進国に負けないうらい就学率が高かったことは確かなようである。

イギリスの日本学者ドーア（1970）は、次のように述べている。

大衆教育の普及度についての計算は極めて大まかなものにならざるを得ないが、それにしても疑う余地のないことは、一八七〇年（明治三）の日本における読み書きの普及率が現代の大抵の発展途上国よりかなり高かったということである。恐らく当時の一部のヨーロッパ諸国と較べてもひけをとらなかつただろう。一八三七年になつてもまだイギリス議会の特別委員会の調査では、主要工業都市における児童の就学率が四・五人に一人に過ぎないことが明らかになっている。また一八七七年に一フランス人は「日本における初等教育の水準を見て我々は赤面する他ない」と書いているが、これは単に自国民を發奮させようとした発言とは受け取れないようである。（P.268）

ドーア氏は、1868（明治元）年の日本全国の就学率（何らかの学校教育（寺子屋に限らない）を一度でも受けた者の各年齢層における比率）を、男児43%、女児10%と計算している。意外に低い数字である。就学率＝識字率とは必ずしも言えないだろうが、当時、最も就学率が高かつたと思われる日本でも、半数以上の人が無学だつたようである。

乙竹（1929）は、幕末のころの庶民教育について調査して、次のように述べている。

…児童の過半数は不通学者であつたといふのが全国都鄙を通じての実況であつたことが明らかである。そしてこれよりも一歩進めて考へると、時代に於ける一般庶民の過半数が無学者であつたと推定することが出来るであらう。一般庶民の過半数が無学者であつたといふことは教育の普及せる今日から考へると、甚だ不振の情態を想像せしめるが、当時の文化の程度に較べると、寧ろ存外進歩してゐたことを思はざるを得ないのである。所謂学問は殆ど士分以上の者に限られ、庶民の教化に就ては官憲は積極的の勸奨を与へること無く、寺子屋の如きも大体に於て篤志者の特志的經營に過ぎなかつた當時を於て、下層の農民をも通じて、その十中の三四までが、とにかく学に就いたといふことは、これは明かに庶民教育の存外の進歩を語るものと言はねばならない。…（ここでフランス・ドイツの例を挙げている）…これ等に較べると我が邦徳川時代の後期に於ける庶民教育は、存外進歩してゐることを知り得るのである。

（下巻pp.928～929）

また、乙竹氏は、天保から安政のころの江戸における寺子屋（その数を仮に1000校としている）への就学率を86%と計算している。これは、かなり高い数字である。

乙竹氏の調査結果を見ると、当時の子供たちの生活において、寺子屋が大きな比重を占めていたことがわかる。寺子屋へは、だいたい8,9歳ぐらいで就学し、3～5年在学する。教科も、読み書き算盤（読書・習字・算術）に限らず、漢学・作文・礼法・活花・舞・裁縫・歌道・修身・国画・謡曲などさまざまであった。掃除・手伝いなどの課外作業もあり、正月の書初・七夕・節供・天神講などが重要な行事であった。花見・遠足を行っていた所もある。西洋人たちが、普通教育機関と思ったのも、無理はなからう。寺子屋は、特に江戸などの都市において、庶民生活の中に深く入っていたものと思われる。

4. 3 貸本の普及

江戸時代後期の日本では、全国至る所に貸本屋があり、非常に安い値段で本が借りられたらしい。前節でメーチニコフの文を引用したが、ニコライも、次のように書いている。

…この国では本はわざわざ買い求めるまでもない。実に多くの貸本屋があつて、信じ難い程の安い料金で本は借りて読めるのである。しかも、こちらからその貸本屋へ足を運ぶ必要がない。なぜなら、本は毎日、どんな横町、どんな狭い小路の奥までも、配達されるからである！試みにそうした貸本屋を覗いてみるがよい、そこに諸君が見るのは、ほとんど歴史的戦記小説ばかりである。しかも、手垢に汚れぬまさらの本などは見当たらない。それどころか、本はどれも手擦れしてぼろぼろになっており、ページによっては何が書いてあるのか読みとれないほどののだ。日本の民衆が如何に本を読むかの明白なる証拠である。⁹¹

貸本屋の普及については、広庭（1967）に詳しく述べられている。

…当時の日本中の町といえるほどの町には、貸本屋の姿をみないという所とてなく、三ヶ都はいうにおよばず、ありとあらゆる城下町、門前町、温泉町など人口の集るところには、書林はなくとも貸本屋は営業していたと考えることが無理ではなくなるのである。大都市では1つ2つの町内に1軒くらいの割り合いで店があつた場合もあろう。全国に貸本屋が何軒ほどあつたかということは単なる類推にしても、それをほじきだすことは困難であるが、…1,000や2,000をはるかに越すものであつたことはまちがいないところではなからうか。（P.194）

前田（1961）によると、文化5（1808）年に江戸では、656軒の貸本屋が登録されていたらしい。また、浜田（1953）によると、文化10（1813）年から文政末（1830）の大阪には、約300軒の貸本屋があつたらしい。

これだけの数があつたのであるから、貸本屋が本の普及のために果たした役割は、相当大きかつたであろう。

広庭氏は、次のように述べている。

…江戸期の貸本屋は、それがかりに非教育的側面を包含し、また積極的な読書指導をおこなっていたとは認められないにしても、すくなくとも庶民にとっては、寺子屋にならんで、社会教育機関的な機能をはたしていたと評価しないわけにはいかない。(P.202)

浜田氏も次のように述べている。

貸本屋が作品と読者の媒人であり、小説の普及に努めた功績は大なるものがある。貸本屋を考へる事によつて、年々の流行を追う江戸の読者の外に何年何十年遅れてゐる全国の読者の事をも考へ得るであらう。(P.30)

貸本屋が本を普及させ、日本人を読書好きにした功績は大変大きいと言えよう。

次に、当時の小説の表記から、当時の庶民の識字能力について考えてみたい。

当時の庶民が好んで読んだのは、なるべく漢字が少なく、仮名や絵の多い作品だったようである。諏訪(1987)によると、漢字使用量の少ない草双紙系の作品のほうが、漢字の多い読本などより、はるかに売れ行きがよかったという。例えば、幕末の超ベストセラー、柳亭種彦の「修紫田舎源氏」や十返舎一九の「東海道中膝栗毛」は万の単位で売れたという。これは、発行部数であるから、貸本屋を介すことにより、読者はその何倍、何十倍にもほったろう。つまり、これらの作品は、何万、何十万もの人が読んだと考えられるのである。その「修紫田舎源氏」の漢字含有率は、諏訪氏によると、わずか1%である。「東海道中膝栗毛」の漢字含有率は、矢野(1987)によると、9.2%である。山東京伝のベストセラー「浮世風呂」は、小松(1987)によると、漢字含有率こそ30.6%と高いが、その88%にルビが付いているという(以上はすべて標本抽出調査である)。こう見えてくると、当時の庶民の識字能力というのは、決して高いものではなかったようである。

メーチニコフなどは、さらに手厳しい。

…ここで話題にしていた大衆小説は、主としてほとんどすべてのページが挿絵や図解入りだということを忘れてはならない。はじめから地の文はつけ足しであって、絵の余白部分にところかまわず文字がちりばめられてあるといった格好なのだ。このことからわたしは、じきにつぎのような結論に達した。大衆がこうした小説類を読めるのは挿絵のおかげであり、彼らは著者の思想を正確に理解するというよりも、その言わんとするところを推量するのであると。¹⁰⁾

当時の庶民が読んでいたのは、このような絵本ばかりだったのであろうか。

幕末のころの庶民の識字能力は、あまり高いものではなかったようである。ただ、ここで注意し

なければならないのは、当時の社会状況である。江戸時代は身分制社会であり、身分により言語生活が異なっていた。であるから、必要な識字能力も身分により差があって当然である。読み書きを特に必要としない職業に就いている下層階級の者にとって、識字能力とはもっぱら読書という趣味・娯楽のためのものであったろう。彼らにとっては、仮名の多い草及紙類を読めることが、必要にして十分な識字能力だったのではないだろうか。

メーチニコフも言っている。

漢字などまったく混じえず、仮名だけでなんの教育もない女たちが、たがいに文通したり、さほど複雑でない家業をやりくりしている例はいくらでもある。¹¹⁾

明治時代に入り、国家政策として普通教育が行われるようになって初めて、国民に等しく高い識字能力が要求されるようになった。国語・国字問題は、日本人が国家・国民を意識した時に起こったのである。自分を上州川原村の百姓、武州川越の大工などだけ意識していたころは、その身分相応の識字能力でよかった。しかし、日本国民としては、それではすまなくなる。江戸時代、多くの漂流民が彼らの意志とは関係なく外国人と接することになった。彼らは、自分のことを、例えば、紀州の船乗りとしか思っていなかったかもしれない。しかし、外国で、彼らは日本人の代表と見なされたのである。幕府の公文書などを見せられたこともあったらしい。彼らのほとんどは、それが読めなかった。彼らは身分相応の識字能力しか持っていなかったからである。江戸時代、ほとんどの者にとっては、日本が世界のすべてであり、一人の活動する範囲は極めて狭かった。庶民にとっては、高い識字能力などは必要がなかったのである。しかし、明治になり、欧米列強に対抗できる近代国家の建設が日本の目標になった時、人々はその構成要員としての国民にならねばならなくなった。そして、等しい識字能力が要求されるようになったのである。

しかし、それにしても、江戸時代における庶民教育の普及や識字層の広がりが、明治期の学校教育の普及に与えた影響は大きいであろう。幕末の日本には、既に普通教育や義務教育制度を受け入れられるだけの土壌ができていた。そのため、明治の学校教育制度は、初期には反発もあったものの、明治末にはほとんどの児童が学校に通うようになるまでに普及し得たのである。

5. おわりに

江戸時代における教育の普及、識字層の広がりが、明治新国家建設の際の大きな力となり、今日の日本の発展にまで影響していることは間違いないと思われる。日本人の識字率の高さは、江戸時代以来のものなのである。そして、その識字率の高さが、今の日本語の表記法を支えていると考えられる。しかし、このように識字率の高い社会だからこそ、かえって非識字者の問題が忘れられているように思う。日本にも、非識字者はたくさんいる。部落解放同盟などによると、日本でも約300万人の非識字人口があるという。¹²⁾ その大半は貧困と差別が直接の原因であるというから

これらの問題の解決にともない、非識字者が減っていくことは期待できる。しかし、今後は、以前と違ったタイプの非識字者が日本に増えていくであろう。外国人や外国からの帰国者である。今日の日本の社会は、これらの日本語非識字者にとっては、はなはだ不親切、不便で閉鎖的である。

日本語の表記法が根本的に改革されなかったのは、日本人の識字率が高かったためであろうと述べた。しかし、今日、日本語は日本人だけのものではなくなりつつある。矢島（1988）は、「ワープロの開発と普及、経済発展を軸とする外国人の日本への関心の増大、異文化としての日本語・日本文字体系学習熟などによって、日本文字体系は<特殊>から<普遍>へと格上げされつつある。（p.141）」と述べているが、日本語のほうからも、日本語非母語者へ近付いていかなければならない時なのかもしれない。

注

- 1) 西尾（1969）による。
- 2) 徳力真太郎訳『ロシア士官の見た徳川日本』講談社学術文庫（1985）pp.42～43
- 3) フランシス・ホークス編 土屋喬雄他訳『ペルリ提督日本遠征記』岩波文庫（1948）pp.162～163
- 4) 岡田章雄訳『新異国叢書9 エルギン卿遣日使節録』雄松堂（1968）p.162
- 5) 藤川徹訳『新異国叢書第II輯6 シュリーマン日本中国旅行記 バンペリー日本踏査紀行』雄松堂（1982）p.114
- 6) 山口光朔訳『大君の都 下』岩波文庫（1962）p.142
- 7) 中村健之介訳『ニコライの見た幕末日本』講談社学術文庫（1979）pp.13～15
- 8) 渡辺雅司訳『回想の明治維新』岩波文庫（1987）p.219
- 9) 『ニコライの見た幕末日本』pp.14～15
- 10) 『回想の明治維新』p.220
- 11) 『回想の明治維新』p.211
- 12) 朝日新聞（東京）1990年1月8日（月）朝刊による。

[文 献]

論文等

1. 河野六郎（1977）「文字の本質」【岩波講座日本語8 文字】岩波書店
2. 小松寿雄（1987）「滑稽本と漢字」【漢字講座7 近世の漢字とことば】明治書院
3. 諏訪春雄（1987）「出版文化と漢字」【漢字講座7 近世の漢字とことば】明治書院
4. 浜田啓介（1953）「馬琴に於ける書肆・作者・読者の問題」【国語国文】22-4
5. 広庭基介（1967）「江戸時代貸本屋略史（2）」【図書館界】18-6
6. 前田愛（1961）「出版社と読者—貸本屋の役割を中心として」【国文学解釈と鑑賞】26（1）

7. 矢島文夫 (1988) 「特異な文字体系をもつ言語 日本語」『言語』1988.8 大修館書店
8. 矢野準 (1987) 「人情本と漢字」『漢字講座7 近世の漢字とことば』明治書院
9. 山田尚勇 (1987) 「技術革新と日本語のゆくえ—何がことばを創るか」(国際シンポジウム講演)『漢字民族の決断』大修館書店

研究書・講座類

1. 石川謙 (1929) 『日本庶民教育史』刀江書店
2. 大野晋他編 (1977) 『岩波講座日本語8 文字』岩波書店
3. 乙竹岩造 (1929) 『日本庶民教育史 上・中・下』臨川書店復刻 (1970)
4. 樺島忠夫 (1979) 『日本の文字』岩波新書
5. 倉石武四郎 (1952) 『漢字の運命』岩波新書
6. 佐藤喜代治編 (1988) 『漢字講座1 漢字とは』明治書院
7. 佐藤喜代治編 (1987) 『漢字講座7 近世の漢字とことば』明治書院
8. R. P. ドーア 松居弘道訳 (1970) 『江戸時代の教育』岩波書院
9. 橋本萬太郎他 (1980) 『世界の中の日本文字』弘文堂
10. 橋本萬太郎他 (1987) 『漢字民族の決断』大修館書店
11. 松村明他編 (1975) 『シンポジウム日本語4 日本語の文字』学生社

資料等

1. 石黒修他編 (1951) 『日本人の読み書き能力』東京大学出版
2. 西尾実他監修 (1969) 『国語国字教育資料総覧』国語教育研究会
3. 吉田澄夫他編 (1964) 『明治以降国語問題論集』風間書房